

令和元年5月28日現在

機関番号：32663

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26370871

研究課題名(和文) 第2次大戦時ハワイ日系人新聞の検閲 アメリカ軍による戒厳令下の「敵国語」統制

研究課題名(英文) Censorship of the Japanese American Press in Hawaii during WWII

研究代表者

水野 剛也 (Mizuno, Takeya)

東洋大学・社会学部・教授

研究者番号：90348201

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：十二分な研究成果をあげることができ、大変に満足している。当初5年間の計画だったものを4年間で打ち切り、あらたな研究計画によって科研費に申請(採択、基盤研究C、課題番号18K01044、研究課題「ハワイの日本語新聞と占領期日本の救済運動 日系人メディアによる戦後日本の復興支援、2018-2022年度」)したのは、そのためである。

主要な研究成果として、図書4冊(単著2冊、共著2冊)、査読性の国際雑誌論文1本(英語)、査読性の国内雑誌論文2本(日本語・英語)、査読性の国際学会発表論文3本(英語)、査読性の国内学会発表論文1本(日本語)、国際的な招待公演3回(英語)、をうみだすことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

戦時ハワイにおける日本語新聞の報道統制は、先行研究ではほとんど扱われてこなかった。これは、日本・アメリカいずれの学会でも同様だが、とくにアメリカでは「日本語」が障壁となり新聞の報道内容さえ正確に把握できていないのが現状である。本研究には、大戦時の日系人に関する日米両国の学術研究を大きく進展させる独創性と意義がある。

研究成果の概要(英文)：Overall, the proposed research went exceedingly well, much more than it was expected at the beginning. That is why the original five-year research got finished a year earlier and a new research program get started.

Major research results include four books (two single-authored and two co-authored), one referred international journal article (English), two referred domestic journal articles (Japanese and English), three referred paper presentations at international conferences (English), one referred paper presentation at domestic conference (Japanese), and three invited speeches at international conferences (English).

研究分野：アメリカ・ジャーナリズム史

キーワード：日系アメリカ人 日系人 ハワイ 日本語新聞 ジャーナリズム 検閲 第2次世界大戦 言論・表現の自由

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

1941年12月7日、突発的な日本軍による真珠湾攻撃を発端とする日米開戦後、日系アメリカ人(日本からアメリカに渡った移民とその子孫)がその出自ゆえに想像を絶する辛酸をなめたことについては、これまで膨大な量の研究が本国アメリカ、また日本においても積み重ねられてきた。とくにアメリカ本土の西海岸で実施された12万人規模の「強制立ち退き・収容」については、本国であるアメリカはもちろん日本でも、あらゆる角度から批判的な検討が加えられている。

近年は日系人の新聞に対するアメリカ政府の報道統制についても、主に本申請者の業績を中心として、新たに公開・発掘された史料をもとに体系的な知見が示されている。具体的には、真珠湾攻撃前後の日本語新聞の報道内容、政府による「敵国語」新聞の統制と利用、立ち退きによる最終的な発行停止、そして収容施設(キャンプ)内でのジャーナリズム活動とその「監督」などについて、急速に解明が進んでいる。

対照的に、ハワイにいた15万人強の日系人と彼らの報道機関については、これまでほとんど関心が払われてこなかった。ハワイでは当時、日系人が最大の人種・民族グループ(約37.2%)で、アメリカ本土とは異なり集団的な立ち退き・収容を免れた。そのことが皮肉にも学術的な注目度を薄めてしまった。先行研究では、シカゴ学派による戦争直後の研究を色濃く反映し、ハワイの米軍を「現実的」「人道的」「冷静」などと肯定的に評価する傾向が強い。(Ronald Takaki, *Strangers from a Different Shore*, 1985 など。)

しかし、ハワイの日系人は戒厳令により軍政下に置かれ、とくに「敵国語」である日本語で書かれた新聞はアメリカ本土と同程度、見方によってはそれ以上の報道統制を受けていた。こと日系人ジャーナリズムへの対応に関していえば、必ずしもハワイの軍・政府当局が西海岸のそれよりも「民主的」だったとは即断できないのである。本研究は、この未開拓の領域を埋める初の試みである。

主要な既存文献を簡潔にレビューすると、まず戦時下のハワイで戒厳令が敷設された事実は広く知られているが、それが現地の日系人にいかなる影響を及ぼしたかについては、いまだに未知の部分が多い。戦時中の日系人に関する最新の研究(山倉明弘『市民的自由』2011)でも、「アメリカ史上希にみる市民的自由の侵害を伴った軍政」であったにもかかわらず、「ハワイで取られた日系人対策、特に戒厳令に関する研究は非常に少ない」と指摘されている。

日系人が発行していた日本語新聞に対する統制についてはなおさら研究が手薄で、ほとんど手つかずのまま残されている。本研究開始以前は、2大有力紙だった『日布時事』と『布哇報知』のみが「検閲」を受けながら発行継続を許されたことに関して、以下の事実が断片的に知られているにすぎなかった。(Yukiko Kimura, *Issei: Japanese Immigrants in Hawaii*, 1988、白水繁彦『エスニック・メディア研究』2004、Keiho Soga, *Life Behind Barbed Wire*, 2008 など。)

- ・ハワイの日本語新聞は『日布時事』と『布哇報知』以外、開戦直後にすべて強制的に廃刊させられた。

- ・『日布時事』と『布哇報知』も、1941年12月11日から翌年1月8日までは発禁命令を受けた。

- ・両紙の発行再開は、軍による「検閲」を条件に認められた。

- ・両紙とも、再開後にそれぞれ『布哇タイムス』、『布哇ヘラルド』と改題して発行を継続した。

戦時中のハワイにおける「敵国語」新聞の報道統制を十全に理解するには、軍・政府当局の記録や新聞社の内部文書など一次史料を駆使して、上述の諸点をめぐる経緯や内情を、当局・日本語新聞双方の立場から、より具体的に、綿密に、かつ網羅的に解明する必要がある。

本研究は、これまでほぼ空白であったハワイ日系新聞の「検閲」に光をあてることで、日米両国の研究者の誰も切り込んでいない、未知の課題を解明する他に類のない試みである。

2. 研究の目的

真珠湾攻撃の当日、つまり1941年12月7日から1944年10月まで、ハワイでは戒厳令が敷かれ軍が統治権を握ったが、現地の日系アメリカ人が発行していた「敵国語」(日本語)新聞をどのように統制したのか？

本研究の目的は、日米開戦直後の発行停止命令、約1ヵ月後の再開許可、またその後、終戦近くまでつづいた「検閲」について、アメリカ軍と日本語新聞とのやりとり、検閲の具体的な方法、報道内容や論調に及ぼした影響などを、一次史料を駆使して努めて実証的に解明することである。

3. 研究の方法

すでに刊行されている文献や新しく発表される研究の収集・整理を徹底する一方、研究に必要な一次史料の渉猟を精力的にこなし、戦時アメリカ軍によるハワイ日系「敵国語」新聞の報道統制を明らかにする。

既存の文献と新たに発表される論文・書籍の収集・整理を徹底することで、何がすでに明らかにされており、何が明らかにされていないかを遺漏なく確認しつづける。既存の知見や学説のレビューはほぼできているが、最新の研究動向は見落としのないよう継続的に目を光らせる必要がある。そのためにも、日米の関連する分野の学会にはできるだけ頻繁に足を運ぶ。

その上で、ハワイはもちろん、アメリカ本土各地の文書館・図書館等を訪ねて一次史料を渉猟し、課題の解明に努める。より具体的には、相互に関連する次の3つのテーマを主軸とし、それぞれの政策立案から実施までの経緯、その影響を、一次史料を駆使してできる限り実証的に解明する。

- 1) 真珠湾攻撃直後の一斉的な発禁命令
- 2) 『日布時事』と『布哇報知』に限定した発行再開
- 3) 戦中を通じてつづいた両紙の「検閲」と報道内容への影響

時間枠は、基本的に1941年12月～1944年10月、つまり日本軍の爆撃で戒厳令が発令されてから解除されるまでとする。これは日本語新聞が「検閲」を受けた期間とほぼ重なる。ただし、軍による事前の準備と事後の評価、また新聞の報道内容や論調の変遷などを検証するには、その前後の期間にもある程度は目配りをする必要がある。このため、史料収集の範囲はやや長く1940年～1945年の丸6年間とし、適宜、戒厳令の期間以外の事象にも目をむける。もちろん、アメリカ本土との比較もつねに意識する。

戦時ハワイにおける日本語新聞の報道統制は、先行研究ではほとんど扱われてこなかった。これは、日本・アメリカいずれの学会でも同様だが、とくにアメリカでは「日本語」が障壁となり新聞の報道内容さえ正確に把握できていないのが現状である。本研究には、大戦時の日系人に関する日米両国の学術研究を大きく進展させる独創性と意義がある。

4. 研究成果

期間を通じた主要な研究成果として、図書3冊(単著1冊、共著2冊)、査読性の国際雑誌論文1本(英語)、査読性の国内雑誌論文2本(日本語)、査読性の国際学会発表論文3本(英語)、査読性の国内学会発表論文1本(日本語)、国際的な招待公演3回(英語)、をうみだすことができた。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計3件)

1. 水野剛也、「アメリカ合衆国の日本語新聞 日本国内の主要所蔵機関を中心に」、『メディア史研究』第40号(2016年10月):120~140。 **査読有**
2. Takeya Mizuno, “Press Freedom in the *Enemy’s* Language: Government Control of Japanese-Language Newspapers in Japanese American Camps during World War II,” *Journalism & Mass Communication Quarterly* Vol.93, No.1 (Spring 2016): 204-228. **査読有**
3. Takeya Mizuno, “Caring Poorer Compatriots in a Most Trying Time: Japanese Americans, their Mother-Language Press and Relief of Japan after World War II,” *21st Century Human Interaction Research Center Annual Report* Vol.12 (March 2015): 57-65. **査読無**

〔学会発表〕(計3件)

1. Takeya Mizuno, “The “Enemy Language” Press in Hawai‘i under Martial Law: The *Nippu Jiji*, *Hawaii Hochi*, and Licensing System during World War II,” Japanese Diaspora Initiative Workshop, Hoover Institution Library & Archives, Stanford University, November 13-15, 2017. **査読有**
2. 水野剛也、「戒厳令下のハワイ日本語新聞と統制 真珠湾攻撃から報道許可制度の施行まで」、日本アメリカ史学会、愛知県立大学、2017年9月24日。 **査読有**
3. Takeya Mizuno, “The Impact of Pearl Harbor on the Japanese-Language Press in Hawai‘i: Immediate Reactions to the Attack and Subsequent Military Licensing, Suspension, and Censorship,” Association for Education in Journalism and Mass Communication (AEJMC), National Convention, Chicago, August 9, 2017. **査読有**

〔図書〕(計4件)

1. 水野剛也、『有刺鉄線内の市民的自由 日系人戦時集合所と言論・報道統制(仮題)』(法政大学出版局、2019年)。pp.460。 **査読有**
2. 水野剛也、「浅野七之助 日本にも影響与えた日系人ジャーナリスト」、井川充雄・土屋礼子編・著『近代日本メディア人物誌』(ミネルヴァ書房、2017年)、247~248。 **査読無**
3. マイケル・エメリー、エドウィン・エメリー、ナンシー・L・ロバーツ著、大井眞二・武市英雄・長谷川倫子・別府三奈子・水野剛也訳、『アメリカ報道史 ジャーナリストの視点から見た米国史』(松柏社、2016年)。原著はEdwin Emery and Michael Emery with Nancy L. Roberts, *The Press and America: An Interpretive History of the Mass Media* 9th ed., (Needham Heights, MA: Allyn and Bacon, 2000)。水野は12~15章を担当。 **査読無**
4. 水野剛也、『「自由の国」の報道統制 大戦下の日系ジャーナリズム』(吉川弘文館、2014年)。pp.195。 **査読無**

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 出願年：
 国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 取得年：
 国内外の別：

〔その他〕なし

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。